

12月10日

警察本部 出納局・各種委員会

【大久保委員】 私は、運転免許の関係で質問をしたいと思います。今議会でも、外国人に関する質問が本会議でも大分出ました。先般、入管難民法ということで改正案が国会を通りましたので、今後ますます県内の外国人は増えるでしょうし、それから外国人ドライバーも増えてくると思いますけれども、今現在、県内で、外国の運転免許証を持っている、あるいは外国人で運転をしている人の数というのは大体把握できていますでしょうか、お尋ねしたいと思います。

【黒崎運転免許管理課長】 お答えいたします。

外国免許から日本の免許に切り替えた、これを申請した外国人の数という形で回答したいと思います。これについて2カ年間調査しましたところ、平成29年中については、30カ国、29言語で、208人でございます。それと、平成30年11月末現在で、これも同じく30カ国、27言語、209人でございます。

【大久保委員】 ありがとうございます。2年間のデータということで、ほぼ国も、言語も、人数も横ばいではありますが、今後恐らく、増えることが予測をされます。

それから、30カ国、27、29言語といったら、かなり国もさまざまです、そこらあたりのさまざまな国々の方が外国の免許を持っていて、日本の免許に切り替えということで申請をされるわけでありまして、その中で、もちろんこれは日本の制度で切り替えを許可するのかわからないかということになってくると思いますけれども、申請の数がこれで、許可というか、その数もわかりますか。

【黒崎運転免許管理課長】 先ほどの数字につき

ましては、この数で許可をしたという数になります。

【大久保委員】 そうしたら、手続をされた方はもっと多いということですか。ほぼ申請をするのと許可が出るということでしょうか。それから、その制度も含めて、簡単にご説明していただきたいと思います。

【大場委員長】 整理をお願いします。

【黒崎運転免許管理課長】 申請者と許可を与えた人につきましては、ほぼ同じ数字でございます。許可ができなかった人がめったにいなかったということで、ほぼ同じという形でしかお答えできないような状況でございます。

この申請につきましては、通訳を同伴しての申請という形を義務付けております。これにつきましては長崎県だけではなくて、九州管区内全県、それと大規模県の警視庁、神奈川、愛知、大阪、広島、調査いたしましたところ全てにおいて、通訳の同伴を義務付けているところでございます。この理由につきましては、まず外国の免許を持っていることが最前提になるわけですから、この免許証を適正な取得手続により取得した免許証であるかという調査ですとか、経歴、そのほか日本の運転免許の制度について説明をして、それが理解を得られるかどうか、そういうふうな観点について調査、審査をした結果、適正であると認められた人について交付している状況でございます。

【大久保委員】 日本の免許に切り替える際のいろんな制度の中で、もちろん適正に審査をされるべきとは思いますが。

そういう中で、30カ国とありますけれども、大体どこの国が多いのか、わかったら教えてくださいたいと思います。

【黒崎運転免許管理課長】 発注の多い国でいき

ますと、平成29年、平成30年11月末現在ともに、一番多い順から3カ国しますと、一番多いのが韓国、これは平成29年中で28.8%の60人、2番目が中国、20.2%、42人、3番目にアメリカ、17.8%、これは37人。あと平成30年11月末でいきますと、韓国、中国、アメリカの順は変わらずでございますが、パーセントでいきますと、韓国語で言うと67人の32%、中国語でいきますと、先ほど申し上げ損ねましたが、広東語、北京語合わせての中国でございます、これが37人の18%、アメリカが31人の14.8%、以上の状況でございます。

【大久保委員】 大体この3カ国が多いということでありまして、基本的には通訳を付けてということでもありますけれども、大村の運転免許試験場に、職員に英語とか中国語、韓国語ができるスタッフというのは配置をされているのでしょうか。

【黒崎運転免許管理課長】 職員の配置につきましては、現在、英語については、ほとんど通訳なしでもできるようなスキルを持った職員が常駐しているのですが、韓国語、中国語については配置をしておりません。

【大久保委員】 時代が、だんだんと外国人が増えてくるのが想定されますので、恐らく、運転免許についても、この3カ国ぐらいは言葉をしゃべれるスタッフが試験場にいてもいいのかなという気がいたします。

実は、私のところに寄せられた声は、ALTという語学補助教員というのは文部科学省の国の派遣で県内に来られているわけです。都市部に赴任をされているのであれば、そうは不自由しないんでしょうけれども、郡部のほうに赴任をされていますと、例えば、アメリカ人のALTの方が西海市に来られたと。そうすると、ど

うしても西海市だと、やっぱり車を使わないと活動ができないんです。そういった時に、免許を切り替える時に、試験が筆記も面接も平日です。そうすると、ほぼ丸一日有給をとって受けに行くと。そして、その際に通訳の同行となれば、同僚の英語の教員がいれば、その方も有給をとって一緒に行くという感じで、大村での対応にすごく不満を覚えて、私のところにそういう声があったものですから、ぜひきめ細やかなサービスといいますか、そういったところにぜひ取り組んでいただきたいと思うんです。

今お聞きしただけでも30カ国ですから、さまざまな人が、さまざまな事情で県内に来られるわけでありまして、そういう中で、もちろん車の運転をするからには、適正な審査をしなければいけないと思うんですけれども、多くの方々が、多くの事情を抱えて免許を取得して、そして働いていくわけですから、そういったところでぜひ県警としても、細やかな対応をしていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

【黒崎運転免許管理課長】 委員ご指摘のように、きめ細やかな免許行政ということで確保しなければということ而努力しているわけですが、どうしてもやはり通訳を常駐させるとなると、職員のスキルを高めるところ以前に通訳のプロを雇ったりすれば、予算的な関係も発生してきますものから、その辺の関係も見ながら考えていかなければいけないと考えているところでございます。

【大久保委員】 ぼちぼちで構いませんけれども、恐らく、時代の流れとともに、そのような状況というのが増えてくると思うんです。ですから、もちろんプロを雇えばいいんでしょうけれども、県警の中で、それぞれの職員が多言語に適

応できるようなスキルアップをぜひ図っていただいて、そういう方もひとしく我が県に来て貢献をしていくわけですから、そういったところで現場で不平不満が出ないように、しっかりときめ細やかな対応をしていただきたいと思います。

12月12日

総務部

（委員会）

【大久保委員】私もこの旧県庁舎跡地の問題で、先ほどから議員の皆さんから、やはりその方針が出てから、しっかりとするまでに無駄に時間を過ごしたということで、県の主体性はあったのかということでもありますけれども、私も、やはり主体性が少なかったのではないかと思います。ぜひ肝に銘じていただいて、しっかり今後、リーダーシップを発揮していただきたいと思えます。

今日の説明の中で、一応長崎市との合意なのか何か、基本的な考えが一致をして、そしてその中で、広場と交流・おもてなしの空間は県が整備したいということでもあります。したがって、運営についても整備主体が実施するということでもありますけれども、この交流・おもてなしの空間というのを、これは県が主体性を持ってやる上で、どのような感じのものを想定しているのか、まずお尋ねしたいと思います。

【鳥谷県庁舎跡地活用室長】交流・おもてなしの空間については、主に観光客を対象といたしまして、跡地の歴史を紹介するでございますとか、あと、県内の観光、物産などの情報発信をしていこうということを考えております。

また、観光客に加えて、県民、市民を対象といたしまして、人の対流を生み出すように、出島の眺望を確保するでありますとか、広場と一体となったカフェ等の飲食機能等を整備することを考えているところでございます。

【大久保委員】先ほど小林委員からあったように、今現在、この新しい庁舎に移っていますけれども、旧庁舎も長い歴史を有してまして、近隣の人たちのいろんな思いの上に立って、今

の新しい庁舎があるということで、やはり旧庁舎跡も賑わいの創出ということで、しっかり気合いを入れて頑張れということでありましたけれども、その中で、今言われたような想定でやるのかということでもありますけど、何かいま一つ、まだインパクトが弱い感じがするんですね。今までの、もう長崎に既にあるようなものとう違うのかとか、もっと賑わいの創出をする。それから、特に、この長崎の特異な歴史を踏まえて情報発信をしていくということを考えれば、もうちょっと踏み込んだものを考えてやる必要があるのではないかと思います。

この中にも、この旧県庁舎跡地は重層的な歴史、国際交流の舞台となったとありますけれども、この「重層的な歴史」というのは、具体的に何かありましたら、教えてください。

【鳥谷県庁舎跡地活用室長】「岬の教会」があったでありますとか、奉行所、その奉行所の中に海軍伝習所でありますとか、医学伝習所、また、英語教育をするような場というふうなものが、その後は、4代にわたる県庁舎が置かれたというふうな重層的な歴史を持っていると理解しております。

【大久保委員】まさにこの日本の時代が変わろうとしている時に、あの県庁舎跡地にそういう重層的な歴史があるということでもあります。

今、室長から、いみじくも語学と言いましたか、言語伝習所と言いましたか、「広運館」のことですよね。がありましたけれども、当初の長崎県のパンフレットには、海軍伝習所と医学伝習所はあったんですね。しかし、この1868年、広運館という、いわゆる語学伝習所、これは載ってなかったんですね。そのことも私にとっては、もちろん歴史を研究している人にとっては大きなミスではないかと思います。

実は、この広運館で英語を教えていたフルベッキさんというオランダ系のアメリカ人、この方の痕跡を本にしようという動き、今、長崎でもあります。恐らくそういう市民から、県に対して指摘もあったんだろうと思いますけれども、ここらあたりはどんなに考えられていますかね。フルベッキさん、それから、それを取り巻く業績、長崎での痕跡をどう重層的な歴史に生かしていくのかというあたりを、よかったらお示しいただきたいと思います。

【鳥谷県庁舎跡地活用室長】先ほど述べたような個別の歴史があったということは認識しているんですけど、それを具体的にどういった形で情報発信していこうかというのは、今後、検討していくことにしております。海軍伝習所、医学伝習所、さっきの語学伝習所とか、そういったものについて情報収集して、きちんとした歴史を把握した上で発信していきたいというふうに考えているところでございます。

【大久保委員】私がこういう指摘を受けてから、ぱらぱらと資料を読んだだけでも、ものすごい歴史があることを感じますね。海軍伝習所も、医学伝習所も、まさにこの長崎が発祥というか、新しい日本の時代の変革の中で長崎が発祥だ。以前も私はこの委員会で提案をしたことがあると思うんですね。この県庁跡地に、このふれあいの空間のところに、長崎事始めの博物館みたいなのを、これもやっぱり長崎市民の皆さんの声だったんですけど、そういうのを少し発掘してPRしてみてもどうかということで、一回提案をさせていただきましたけれども、この広運館でフルベッキさんが、わずか何年かですかね、長崎におられて、英語を教えるのが非常に上手で、後の明治維新の文部大臣をされた西園寺公望さんもやっぱりここで学んでいますね。

それから、松田雅典さんという方ですね、こ

れは後々、やはり長崎で学んだけれども、日本で初めて缶詰をつくったそうですよ。長崎の方ですけどもね。

それから印刷ですね、活版印刷、この創始者、本木昌造さん、これは長崎製鉄出身ですね。今、中央橋を「鉄橋」と言いますが、あれをつくった人ですよ。その方も長崎の出身ですよ。これはまさに、印刷業の元祖ですね。

その弟子が、平野富二さん、長崎出身、これは何をされた人かご存じですか。わからないでしょう。IHIの創始者ですよ。石川島播磨重工ですね。

それから、長崎出身、やはり本木昌造さんの弟子、陽其二さん、これ、わからないでしょう、どなたか。毎日新聞の創設者。

長崎出身で、本当に時代の変革の中に、この長崎に、日本でほかでは何もないような、日本で類を見ないような歴史があるんですよ。それをぜひ県が音頭をとって、これは文化振興課とよくよく緊密に連携をしてPRするべきだと思いますね。人は絶対集まりますよ、これは。そして、旧県庁舎跡地のその空間で、その情報を発信することによって、これはまた、賑わいが創出するのではないかというふうに思っております。

2つの世界遺産の1つである「明治日本の産業革命遺産群」というのは、これはまさに世界遺産に指定をされているわけですから、そこをあわせて、やはりあの場所を使って、そこから長崎の発想ということを、ぜひ深掘りしていただいて、PRをしていただきたいと思います。

ちなみに、IHIが長崎出身でしたけど、三菱重工の創始者は岩崎弥太郎さん、ご承知のとおり、長崎発祥です。川崎重工の元祖、川崎正藏さん、鹿児島出身ですけど、17歳で長崎にいられて、貿易に携わっていますね。こういった

ことで、日本の近代を支えた3大重工業は、全部長崎にゆかりがあるということも一つの大きなPRになると思いますよ。ぜひそういうあたりをしっかりとやっていただきたいと思います。

それと、もう一つ、長崎にはもう既に長崎歴史文化博物館というハードはもう整備されていますので、そことの連携ですね、今後ですね。この新しい旧県庁舎の賑わいの空間、そこで重層的な歴史をPRするけれども、そこでPRをしていただいて、そして、もっと深く知りたいという方には、例えば博物館に行ってもらう。あるいはまた、その博物館の、これは指定管理でされていますけれども、やっぱりちゃんと学芸員の人に研究していただいて、長崎の今言ったような、私がちょちょっと調べただけでもこれだけあるわけですから、もっと専門の研究者が調べればたくさんあると思いますよ。これをぜひ、全国や世界に発信をしていただきたいと思いますが、部長、いかがですか。

【柿本企画振興部長】大久保委員からご指摘いただきましたように、この県庁舎跡地が長崎の歴史の中で非常に重要な役割を果たしてきたということが、まず、今回のこの交流・おもてなしの空間を整備していくに当たってのベースになるものというふうに考えております。

そして、そこで、やはりそこを訪れた方、それから、目の前には出島もありますので、この地域を訪れた方に、この交流・おもてなしの空間を訪れていただくことで、そして、県内各地にまた関心を持って、さらに訪れていただく。そして、またもう一度長崎の歴史に興味を持って長崎に来ていただく。そういったことで、観光の誘客、交流人口の拡大、そして、それがその地域の賑わいにつながるというふうな形にしていかなければならないと、私ども強く思っております。

そういう意味で、ご指摘いただいた点も踏まえて、いろんな多くの方が長崎の歴史に関心を持っていただけるような、そういった施設、空間にできるように取り組んでまいりたいと考えております。

【大久保委員】ぜひそうしていただきたいと思います。

このフルベッキさんですね、明治2年に、やはり長崎で、この広運館で、旧県庁跡地で英語を教えていまして、そこから300人ぐらい教え子がいて、後々その人たちは明治政府の、いわゆる官僚に多く入っていますよ。教えた方が上手だったものですから、明治政府に招聘をされまして、明治2年にフルベッキさんは家族とともに長崎を去っています。長崎時代のフルベッキと東京に行かれてからのフルベッキ、東京に行ってから、東京大学の教養学部を、まさにできたころの初代の教頭で、実質の校長ですからね。そういうことで、また、人材育成に当たられていますので、そこらあたりも含めて、ぜひぜひ、しっかり長崎のすばらしい歴史を掘っていただいて、これを今後の交流等々に生かすということで頑張っていたいただきたいと思います。